

平成23年度

業 務 概 要

徳島県西部総合県民局保健福祉環境部
三好保健所

〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ2542の4

TEL (0883) 72-1122

FAX (0883) 72-6884

メールアドレス seibu_hfk_myh@pref.tokushima.lg.jp

目 次

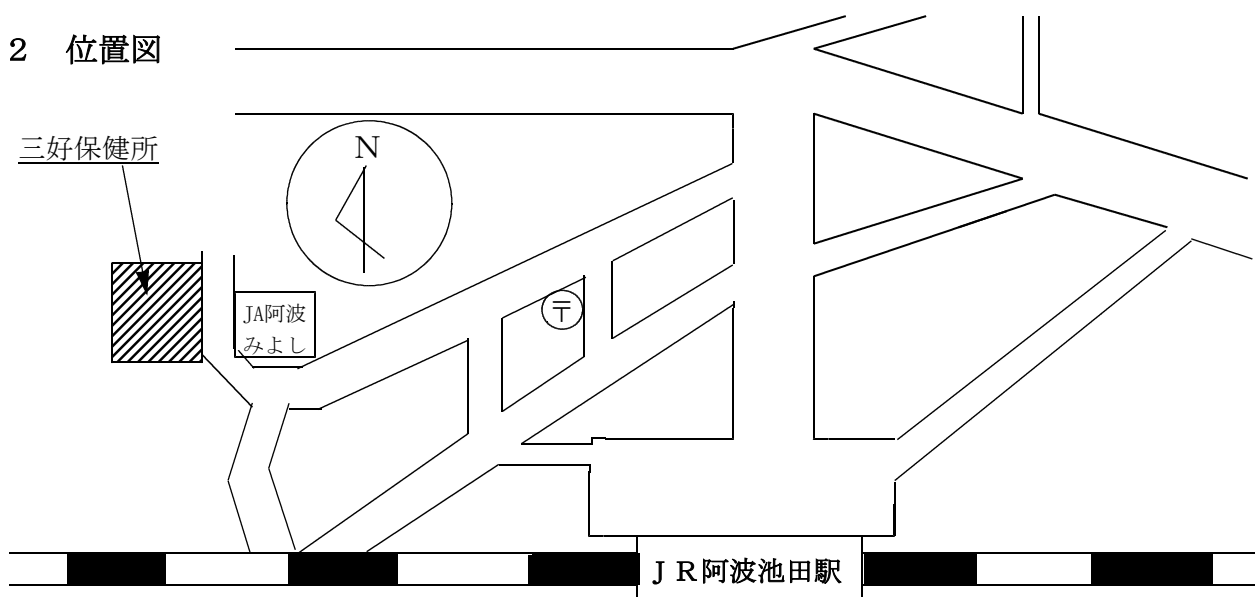
| | | |
|-----|------------------------------|----|
| I | 保健所の概要 | |
| 1 | 沿 革 | 1 |
| 2 | 位 置 図 | 1 |
| 3 | 組織図・事務分掌 | 2 |
| 4 | 重点事項 | 3 |
| 5 | 定例業務の案内 | 5 |
| 6 | 管内の概況 | 6 |
| II | 医療企画担当の事業概要 | |
| 1 | 医事関連事業 | 9 |
| 2 | 医事関係免許受付 | 9 |
| 3 | 衛生統計事業 | 10 |
| 4 | 乳幼児等はぐくみ医療費助成事業 | 11 |
| 5 | 献血推進事業 | 11 |
| 6 | 保健所運営事業 | 11 |
| 7 | 健康ライフサポート事業 | 11 |
| 8 | 健康危機管理地域連携事業 | 12 |
| 9 | 脳卒中地域医療福祉連携ネットワーク事業 | 12 |
| 10 | 救急医療対策事業 | 13 |
| 11 | 地域医療支援リーダー養成講習会事業 | 13 |
| III | 生活衛生担当の事業概要 | |
| 1 | 食品衛生管理指導事業 | 14 |
| 2 | 薬事・温泉関係事業 | 17 |
| 3 | 環境衛生指導事業 | 20 |
| 4 | 水道関連事業 | 21 |
| 5 | 狂犬病予防及び動物愛護管理事業 | 22 |
| 6 | 乳肉衛生指導事業 | 23 |
| 7 | 調査研究等の実績 | 23 |
| IV | 健康増進担当の事業概要 | |
| 1 | 結核対策事業 | 24 |
| 2 | 難病対策事業 | 27 |
| 3 | 原子爆弾被爆者対策事業 | 31 |
| 4 | エイズ対策促進事業 | 31 |
| 5 | 骨髄提供希望登録推進事業 | 33 |
| 6 | 母子保健事業 | 34 |
| 7 | 歯科保健事業 | 39 |
| 8 | 栄養改善指導事業 | 41 |
| 9 | 健康づくり事業 | 45 |
| 10 | 精神保健福祉事業 | 50 |
| 11 | 保健師活動状況 | 55 |
| 12 | 調査研究等の実績 | 56 |
| | (参考資料) | |
| 1 | 社会福祉施設等の集団給食施設立入時の衛生指導について | 57 |
| 2 | 看護女子学生におけるダイエットによる体調不良時の対処行動 | 60 |
| 3 | 保健所における喫煙対策の取り組み | 61 |
| 4 | 保健所における受動喫煙防止対策の取り組みについて | 63 |
| 5 | 飲食店の喫煙対策の状況と関連要因の検討 | 68 |
| 6 | たばこのアンケートの調査結果について | 69 |

I 保健所の概要

1 沿革

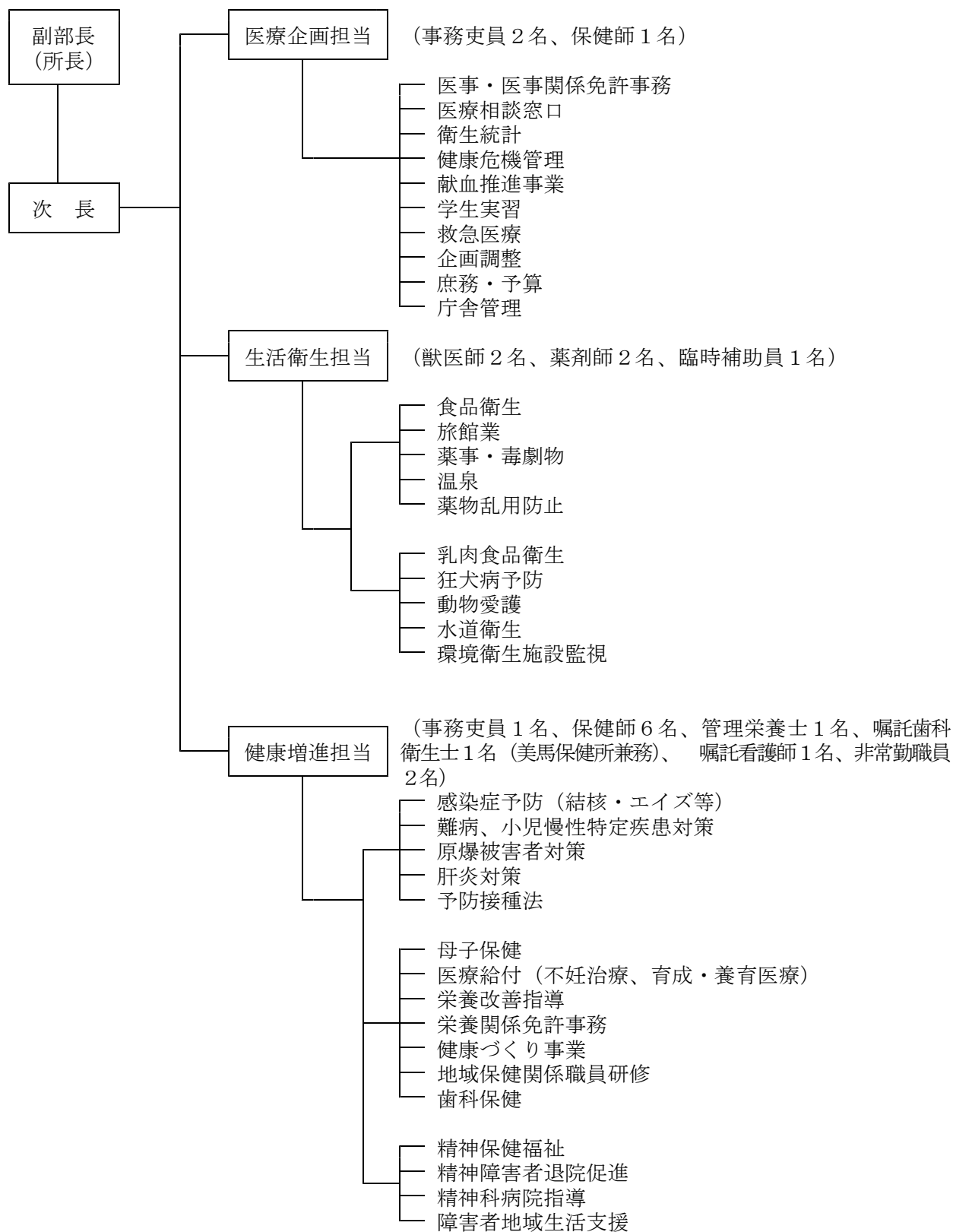
| 年 月 | 事 項 |
|----------|--|
| 昭和20年11月 | 創設、県衛生課細菌検査池田支所（元三好郡医師会所有建物） |
| 昭和26年4月 | 庁舎完成移転（工費2,769千円）池田町ウエノ C級保健所格付 |
| 昭和35年8月 | 保健所規格基準の改正によりL5型となる |
| 昭和38年4月 | 保健婦係が新設された |
| 昭和42年4月 | 県行政組織規則の改正により3課5係制となる |
| 昭和47年4月 | 新庁舎完成（現庁舎）移転 池田町字マチ2542の4番地 |
| 昭和57年8月 | 車庫 24.96㎡（1,300千円）増築 |
| 昭和59年10月 | 構内電話設備改修（1,300千円）完成 |
| 昭和61年12月 | 外壁補修、その他工事（6,950千円）竣工 |
| 平成2年3月 | 車庫 40.0㎡（3,193千円）新築 |
| 平成8年3月 | 犬拘留所 23.89㎡（15,604千円） |
| 平成9年4月 | 機構改革により、保健予防課、予防係、保健婦係を廃止し、健康増進課、健康対策係、疾病対策係を新設した |
| 平成18年4月 | 機構改革により、西部総合県民局が新設。これに伴い、これまでの課・係を廃止し、新たに医療企画担当、生活衛生担当、健康増進担当を新設するとともに、保健所の名称も三好保健所に改めた。 |
| 平成23年3月 | 耐震改修他工事（55,641千円）屋外排水設備改修工事（15,383千円）竣工 |

2 位置図



3 組織及び事務分掌

平成23年5月1日現在



《三好保健所協議会等》
徳島県西部地区感染症診査協議会

4 重点事項

○医療企画担当

地域医療支援事業

地域医療再生計画について、関係機関と事業を検討するとともに、住民対象に研修会を開催し、地域医療の確保に努める。

○生活衛生担当

(1) 食中毒の発生防止並びに流通食品の安全性確保

食中毒の発生を防止するため、平成23年度徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、集団給食施設並びに営業施設に対する監視指導を強化するとともに、広く消費者をも含めた講習会を行い食品衛生知識の普及啓発に努める。

また、最近の流通食品による食中毒の発生や異物混入事件の多発に鑑み、管内食品製造業者等への指導を強化し、流通食品の安全性確保を図る。

(2) 生活衛生関係営業施設の衛生対策の推進

旅館業、公衆浴場業、理容業、美容業、並びにクリーニング業などの生活衛生関係営業施設は、県民の日常生活に極めて密着したサービスを提供し、県民生活の質の向上に重要な役割を果たしているため、定期的な監視指導を実施し、施設の衛生基準の維持向上及び経営者の衛生管理意識の向上に努める。

(3) 動物の適正飼養及び動物愛護思想の普及・啓発

少子高齢化・核家族化が進むなか、動物とともに暮らしふれあうことで、動物を心の「支え」や「生きがい」と感じる等、飼育動物が家族の一員としての地位を獲得してきているが、一方では動物の飼育に起因する迷惑行為や飼養の中途放棄等の不適正な動物の取扱いも多発している。

「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「徳島県動物の愛護及び管理に関する条例」等に基づき、適正飼養の普及・啓発並びに動物愛護思想の向上に努め、人と動物が共生する社会づくりを目指す。

また、高病原性鳥インフルエンザを初めとする動物由来感染症に対する関心が高まっているなか、動物由来感染症に対する正しい知識の普及・啓発に努める。

○健康増進担当

(1) エイズ対策の推進

HIV 感染者、AIDS 患者の発生動向は依然として増加傾向にあり、性的接触による者を中心に拡大しつつある。新たに報告された HIV 感染者は 20 歳代から 30 歳代で多いこと、10 歳代後半から性感染症が急速に拡大していることから、青少年に対する重点的な取り組みが必要である。

住民に対して、エイズに関する正しい知識の普及啓発と相談や抗体検査を行うとともに、学校や関係機関と連携を図り、高校生や中学生に対して、正しい意識の普及啓発に努める。

(2) 生活習慣病対策

慢性閉塞性肺疾患や肺がん、糖尿病の死亡率が高率である管内において、喫煙対策及び糖尿病対策は喫緊の課題である。そこで、喫煙対策においては、「おいしい空気で、健康なおもてなし」にし阿波推進事業を実施し、職域と連携した働き盛りへの喫煙対策、受動喫煙防止のための環境整備、若い世代への防煙対策を推進する。また、糖尿病対策においては、関係機関や団体と連携し、食育の推進を図るとともに、医療連携や環境整備を図り糖尿病の発症、重症化予防に努める。

(3) 精神保健福祉の推進

地域住民が、心の健康問題について早期に気づき対応できるよう「心の健康ガイド」の配布や支援サービスの周知を図る等、各ライフステージに応じた心の健康づくりを推進する。また、精神に障害を持つ人が地域で生活しやすいようボランティアの育成を始め、当事者の会や家族会への支援を行うとともに、管内の保健、医療、福祉等の各関係機関と連携を深め、退院後の地域支援体制の充実を図る。

5 定例業務の案内

平成23年4月現在

| 内 容 | 実 施 日 | 時 間 | 場 所 | 摘 要 |
|-------------------|-------------------------------|-----------------|-------|------------------|
| B型・C型肝炎 検査及び相談 | 毎月第1・第3木曜日 | 9:00~10:00 | 三好保健所 | |
| エイズ検査 及び相談 | 毎月第1・第3木曜日 | 10:00~ 11:00 | 同 上 | |
| 骨髄バンク 登録受付 | 毎月第1・第3木曜日 | 11:00~ 12:00 | 同 上 | |
| HTLV-1相談 | 月曜日から金曜日 (年末・年始・祭日 を除く) | 8:30~ 17:15 | 同 上 | |
| 療育相談 (整形外科医) | 偶数月第1水曜日 | 13:00~ 14:00 | 同 上 | 要予約 |
| 療育相談(心理 発達相談) | 奇数月第2火曜日 | 10:00~ 16:00 | 同 上 | 要予約 |
| 精神保健福祉 相談 | 毎月第2・第4水曜日 | 10:00~ 16:00 | 同 上 | 要予約 |
| ひきこもり相談 | 偶数月最終月曜日 | 10:00~ 15:00 | 同 上 | 要予約 |
| Enjoyクラブ | 第3水曜日 | 9:30~ 12:00 | 同 上 | |
| 断酒会 | 毎月第2・第4木曜日 | 18:00~ 20:00 | 同 上 | |
| 思春期 電話相談 | 随時 | 8:30~ 17:00 | 同 上 | |
| 更年期 電話相談 | 随時 | 8:30~ 17:00 | 同 上 | |
| 犬・猫の 引き取り | 毎週水曜日 | 8:30~ 10:00 | 同 上 | 引き取りには 手数料が必要 |

※ 健康に関する教室、講演会を随時開催しています。